

第 24 号

工事請負契約の変更について

令和5年12月熊本県議会定例会において議決された津口・芝口一期地区水利施設等保全高度化事業第2号工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和8年3月13日まで」を「契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで」に、契約金額「858,915,839円」を「743,201,014円」に変更することとする。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。